

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 静岡県
農業委員会名： 磐田市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	2,731
自給的農家数	1,257
販売農家数	1,474
主業農家数	400
準主業農家数	238
副業的農家数	836

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,653
女性	1,262
40代以下	209

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	197
基本構想水準到達者	475
認定新規就農者	14
農業参入法人	48
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,310	2,070				4,380
経営耕地面積	2,034	1,209	560	647	2	3,243
遊休農地面積	25	67	52	15	0	92
農地台帳面積	2,683	2,533				5,216

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	15
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	50	50	7

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4,380 ha	2,609 ha	59.57%
課 題	担い手農業者は、耕作条件の整った広がりのある農地を求めている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 2,811 ha (うち新規集積面積 202 ha)
	目標設定の考え方: 令和5年度を目標年次とする「農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想」に定めた目標に基づき設定
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 人・農地プラン策定地区における農地中間管理事業による貸借推進 農地利用集積円滑化事業から農地中間管理事業への移行推進 茶園集積への取り組みに賛同する担い手農業者を中心に集積推進

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	8 経営体	5 経営体	8 経営体
	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積
	7.2 ha	6.3 ha	2.6 ha
課 題	新規参入にあたり、面的広がりのある農地が不足している。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	5 経営体	参入目標面積	4 ha
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 地域に根ざす農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携し、新規就農相談を実施する。 農地銀行制度により新規参入者の農地確保を支援する。 多様な担い手育成のため、企業の農業参入を支援する。 		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	4,380 ha	92 ha	%
課 題	・畑地では、耕作者の高齢化と減少による遊休化が進行している。 ・砂利採取事業実施後の排水不良により耕作条件が悪くなっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 4 ha		
	目標設定の考え方: 前年度目標と同一		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期
		64 人	7月～9月
	農地の利用意向調査	調査結果取りまとめ時期	9月～10月
		調査方法	①調査員(農業委員、農地利用最適化推進委員)が現地調査 ②①の調査結果に基づき、事務局職員が再度現地確認
その他	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～12月	11月～12月
	・農地銀行制度による貸付け希望農地と担い手農業者のマッチング ・市農林水産課との連携による、再生事業等を活用した遊休農地利用を担い手農業者へ提案		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	4,380 ha	0.70 ha
課 題	過去からの違反転用用地は許可履歴の確認が難しく、所有者の納得のできる説明が難しいため、効率的な指導が行えない。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	利用状況調査にあわせて違反転用の調査を行い、現状を把握する。周辺農地や市民生活への影響が大きい箇所から、順次解消を図る。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入